

## 清酒原料用米の安定取引に向けた情報交換会概要（北海道ブロック） 開催日：平成 25 年 9 月 5 日(木)

### 概 要：

#### (清酒メーカー、需要者団体からの主な意見)

- ・ 北海道内の原料米は生産者団体から希望数量が供給されており、不足といった状況ではない。過去を含めて困ったという記憶がない。
- ・ 北海道内において、北海道酒造組合とホクレンが中心となり、北海道産米を原料とした清酒の消費拡大運動を展開し、北海道内の清酒の生産量は伸びていると聞いているが、当社では山田錦を原料とした清酒の需要の方が伸びており、増産したいと思っているが、希望する数量が供給されていない。

#### (生産者、生産者団体からの主な意見)

- ・ 酒造好適米は、道内メーカーから生産前年の 12 月に必要数量を聞き取った上で生産しており、ほぼ希望通りの供給ができているが、生産数量目標が減少する一方で、道産主食用米の需要が増加しており、主食用米と酒造好適米のどちらを生産すべきか判断がつけられない状況。
- ・ 北海道産の酒造好適米の生産は伸びており、特に東日本大震災以後、北海道外の清酒メーカーからの酒造好適米需要が増加しているが、生産数量目標が減少している中で、北海道内の酒造メーカーへの供給量を考慮した上で、さらに酒造好適米を作るのか主食用米を作るのか産地の判断が難しくなっている。
- ・ 今後加工用米の増産希望があった場合、生産数量目標や取引価格がどうなるかによって生産増の余地はあるかもしれないが、生産数量目標が大きく減少すると、生産者の作付け意欲が減退し、水稻の作付での転作に向かわないことが懸念される。
- ・ 生産数量目標の外数で酒造好適米を作れるのは需給のマッチングを図るためのツールとして良いが、経営所得安定対策の 1.5 万円 /10a の交付対象とならないことは、産地では一番問題になると考えている。

この取扱によって必要以上に酒造好適米が生産される等そもそもの酒造好適米の生産・流通に悪影響が出ないよう、清酒の生産増の確認方法等を含めて検討してほしい。